

周南緑地体育施設等整備に関する調査特別委員会の設置について

周南市議会に下記のとおり特別委員会を設置することについて、周南市議会委員会条例（平成 15 年周南市条例第 243 号）第 5 条の規定により、市議会の議決を求める。

令和 4 年 3 月 1 7 日 提出

提出者 周南市議会議会運営委員会
委員長 小 林 雄 二

記

- 1 名 称 周南緑地体育施設等整備に関する調査特別委員会
- 2 付 議 事 件 周南緑地体育施設等整備に関すること。
- 3 委員の定数 1 3 人
- 4 調 査 期 限 調査が終了するまでとし、閉会中も調査できるものとする。